

守谷市北部地域包括支援センター

①

70代 男性のケース



- ひとり暮らし（親族不明）
- アパート住まい
- 所得は国民年金（低所得）
- やせ型 ひげは伸ばし放題
- 税金等滞納あり
- 令和3年度に何度か社会福祉課へ相談
- 社会福祉協議会のフードバンクを令和3年度4回ほど利用
- 介護保険未申請
- 医療受診なし
- 認知症の疑いあり
- 人当たりは良く、受け入れに拒否はない

70代 男性のケース



介入のキッカケ

令和3年11月18日夕方に社会福祉協議会から健幸長寿課へ、「認知症を疑う高齢者が社協にいる」と情報提供。

本人と面談

- 身体機能は自立。
- 何しに社協に来たかわからない
- 住所も言えない。
- 周囲が暗くなったため、市で本人宅へ送る。
- 本人へ道案内してもらおう→社協から自宅アパートまでは問題なく道案内可能。
- 本人と居室へ伺うと、電気が止まっていることが判明（5日間程度止まっていた）

70代 男性のケース



チーム形成（役割分担）

○守谷市北部地域包括支援センター

認知症初期集中支援チームによる医療受診調整
（もの忘れ外来・内科一般）

→アルツハイマー型認知症の診断

介護保険代行申請

○社会福祉協議会

ライフラインの支払い手続き（公共料金引落とし等）

○健幸長寿課

親族関係不明なため成年後見制度市長申立てにおける
戸籍調査実施→市内に30年来会っていなかった娘を確認。
娘へ成年後見制度の申立て支援を実施し、申立て
を行い、後見人（社会福祉士）が選任される。

現在の課題

○本人の意志決定

食生活をはじめ見守りの不足から、アパートでの生活が困難な様子だが、本人がアパートでの生活を希望。

今後の対応

本人・後見人を中心としたチーム形成を行い、**本人の意志決定支援**を実施。



守谷市南部地域包括支援センター

①

90代（親） 60代（子）



- 障がいがある方の親子世帯（父と子の二人世帯）
- 今年、87歳の妻が病気で急死した。
- 他に頼れる親族なし
- 父は高齢であるが自立
- 子は20代に脳腫瘍により、身体的・判断能力の低下等の後遺症がある。
- これから親子それぞれの生活上の心配がある。
- 成年後見制度について関心がある。

90代（親） 60代（子）



介入のキッカケ

父から最近、子の様子がおかしい（転倒が多い）とのことで、先々の相談を行いたいと地域包括支援センターへ相談。

地域包括支援センター職員が親子と面談

○父は、高齢ながら自立であり認知症の疑いはない

○子は、脳腫瘍の後遺症から、動作がゆっくり。

複雑な会話は困難など若干の判断能力の低下が見受けられる。

○面談の結果、緊急対応は必要ないが、世帯への支援が必要。

90代（親） 60代（子）



チーム形成（役割分担）

- 守谷市南部地域包括支援センター
包括的な相談支援
相談の窓口の役割
- 社会福祉課
子における障がいサービスの検討・調整
- 健幸長寿課
成年後見制度申立てにおける親族支援

支援中に子が病気となり入院
在宅復帰は難しくなる。

90代（親） 60代（子）

現状

地域包括支援センター職員が中心となり支援
入院中の子→**介護保険申請**し、施設方向へ進めていく
父→子に対しての**成年後見申立てを検討**



地域包括支援センター職員と、守谷市成年後見中核機関
でペアを組み、**父による親族申立て支援**を行う。

父も高齢のため、能力次第では市長申立てを検討していく予定。